

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3372200786		
法人名	社会福祉法人 赤磐中央福祉会		
事業所名	グループホーム あかいわ		
所在地	岡山県赤磐市日古木33-3		
自己評価作成日	平成30年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kanistruie&ligyosyoCd=3372200786-00&PrefCd=33&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成30年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心の毎日を、豊かな暮らしを」基本理念として、「安心、快適、自立意欲」に着目したケアの実現を目指しています。 1、「安心」の確保には、日常の健康管理や緊急時の対応が速やかに出来る様、スタッフ・管理者・医療連携との連携を密にしています。またご家族にも日頃の健康状態等面会時などを通して報告させて頂いています。 2、「快適な生活」の実現には、笑顔で家庭的な雰囲気を作り、ゆっくりと寄り添う時間をとり、一人ひとりのペースに合わせ、目線を合わせて穏やかに話を聞く等、個々に配慮したケアを心掛けています。 3、「自立意欲」の喚起には、利用者の能力や適正など、気付いた事を話し合い、本人の能力開発に繋げています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

居室からは窓越しに中庭が見渡せ、夕焼け色に紅葉した楓が風に揺れて、入居者は景色を眺ながら季節を感じ、穏やかに生活出来ている。中庭やグループ敷地周りを散歩に出かけ、隣接するケアハウスの馴染みの入居者との出会いを楽しみにし、楽しいひと時を過ごせる様支援している。本年度の方針を決め、「安全」を基本に「安心、快適な生活」が得られるよう努めている。入居者個々の能力や適性を活かし、自分で出来ることへの自立継続を促すケアの提供を心掛け、落ちついた生活を送っている。管理者からは「スタッフの気持ちを汲み取り、希望をしっかり捉えて家族へのフォローをしながら運営に反映させていきたい」と今後の抱負を聴くことが出来た。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心の毎日を心豊かな暮らしを」基本理念として職員全員で話し合いながら確認し、生活の維持支援と地域との関係性を重視したケアを図っている。	基本理念を礎に今年の方針(安心、安楽)を掲げ、職員が介護現場でどのように反映できるか話し合い実践している。入居者本位を志し、入居生活が穏やかで安楽に生活出来る様支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の夏祭りに近隣者の参加があり、地区の秋祭りで子供との交流があり、フラダンスやウクレレ等のボランティアの方々にも来て頂いており、広報誌の配布もして頂き、地域住民と触れ合う機会がある。	夏祭りに地域の人を招待し、地域の秋祭りに神輿が立ち寄るなど、近隣の子供たちや住民との交流が保たれている。地元の中学生の職場体験を受け入れている。隣接するケアハウスの入居者と馴染みの関係となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、介護職員初任者研修等の受け入れを積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービス提供状況や、ヒヤリハット・事故等や、現在取り組んでいる事について報告し、意見を頂いている。また、地域との連携についての助言も頂いている。	行政を交えて開催している。入居者の状況やサービス提供についての説明や行事等の活動報告をしている。母の会・父の会の在り方や職員不足について説明をして理解を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き利用者の日常の様子を報告し、必要な助言やアドバイスをもらうなどして連携を深めている。	近隣に市役所があり、書類を届けて親交を深めている。運営推進会議の参加を得て、事業所の運営、活動報告を行い、行政からの伝達を受け入れている。誤薬、転倒事故報告をして協力的に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1度身体拘束委員で拘束について話し合いをしたのち職場会議で共通意識をもち意識を高めている。利用者が外出しそうな様子を察したら、様子見て声をかけたり、一緒について行くなどし、安全面に配慮して出来る限り自由な暮らしを支援している。	身体拘束委員会を立ち上げ、該当する入居者の有無を確認しながら、安全に配慮し拘束にならない対応を話し合っている。出口を探している入居者には付き添って行動し、言葉かけを通して納得がいくよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての資料を配布し、また勉強会で職員への理解を促し、遵守に向けた取り組みを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が成年後見人制度について説明し、現在は、成年後見人が必要な利用者が1名入所中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金や予測されるリスク、重度化や看取り介護についてのご家族の希望と事業所の対応方針、医療連携について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や家族会の時に、ご家族からの意見や要望を出来るだけ伺うようにし、出された意見については職場会議で話し合い、業務に反映するように心掛けている。	入居契約時に運営に関しての説明をして意見を聴いている。家族会や面会時、運営推進会議時に意見を聴く機会を設けている。広報誌を配布して活動の報告をし理解を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者が職場会議や個別面談で職員の意見や要望を聞き、それが反映されるよう心掛けている。また必要に応じて理事長に具申している。	職員と管理者の関係は良好で何でも話し合える立場にある。勤務に関する問題が生じた時には職員の問題を過小評価せず、優先して対処している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるように、年2回の人事考課を行って評価している。また職員の疲労やストレスについて気を配るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月定例の法人内の勉強会の参加を促し、介護福祉士や介護支援専門員試験の受験を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のグループホーム協議会に加入し、研修等を通じてサービスの質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接等で今までの生活状態の把握に努め、本人や家族の要望や不安を解消するように話し合う機会を多くするように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経過、経緯について出来るだけ詳しくお話を伺い今後のサービスに繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時本人や家族の思い、本人の状態等を確認し残存機能を生かし、穏やかに安心した暮らしが出来るように支援している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや苦しみ、不安や喜び等を暮らしの中で共有し、利用者と職員が協働しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便り等で日々の生活状況を報告し、家族に無理のない範囲で協力を仰いでいる。また面会時には、出来るだけ意見・要望を伺うようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	敷地内のケアハウスに散歩をしたり、ボランティアの方が来られた際、ケアハウスの方と会話したりしている。	家族の面会を快く迎え、一緒に過ごす時間を大切にしている。同法人のケアハウスの利用者とは馴染みの関係となり、培った関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者同士と一緒に良き仲間として生活していけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までのホームでの暮らしぶりや、支援内容を情報提供して連携に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や動作・表情から本人の想いを汲み取り、把握するように努めている。また、本人・家族から、その都度希望をお伺いするようにしている。	日常の関わりの中で気付いた思いや能力を知り、意向として汲み取っている。個々の生活歴を知り、現在、出来ることとできない点を感じ取り、本人・家族の希望を勘案して要望を捉えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のバックグラウンドを知ることで、その人への理解に繋げるように心掛けている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の発言や動作から感じ取り、「出来ないことより、出来る事」に注目し、その人全体の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族に要望や意見を伺うことはもちろん、職員も「気付きシート」で意見を出し合ったり、日々の申し送り時に気付いた事を申し送ったりしながら随時話し合うようにしている	プランは基本、安定して穏やかに生活出来る支援としている。モニタリングを6ヶ月毎に実施し状態の確認をしている。気付きシートを基にケアカンファレンスにて見直しをしている。	モニタリングチェック表は誰でも一目で判り易く○△×となっていて工夫されているので、今後もこの方針を継続していかれることに期待を寄せる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「個別経過観察表」「さわやかチェック表」の記録により、全ての職員が利用者の状況が確認できるようにしており、勤務開始時の確認を義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等、必要な支援は柔軟に対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の代表者の参加をお願いしていることで、周辺情報や情報交換、協力関係を築いている。また地域ボランティアの来所があり交流している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所のグループ医により、利用者の急な体調変化にも早急に対応できるようになっている	グループ医による24時間対応可能となっており、安心して生活出来るよう支援している。歯科医による治療、義歯調整、職員へのケアの指導を受けている。毎朝バイタルチェックを行い、異常の早期発見に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックを行うようにし、体調の変化を見逃さないように努めている。また日頃の状態との変化に気付くよう観察している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による機能低下を防ぐため医師と話し合い、事業所内で対応可能な段階で早期退院出来る様アプローチしている。入院中にも必要に応じて援助を行い家族の負担を軽減している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化ある場合、ご家族、医師と話し合い、事業所内で、支援内容等も伝えている	入居時に家族と終末期についての説明をしていると共に、段階的に家族の意向を聴き（延命に関する意見等）確認している。終末期の受け入れをして終の棲家として支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応については職場会議で説明したり、マニュアルを整備し事業所内に貼り付け、職員が早急に対応できるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	計画により、年2回、夜間を想定した避難訓練を行っている。今年度は、10月30日水害の避難訓練を実施。	夜間火災時想定避難訓練を避難計画に基づき実施している。動物やムカデ等の虫・動物・害駆除の為、虫よけや柵を設置して安全に対して備えをしている。同法人のケアハウスが水害などの避難場所としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守って関わるように職員に説明し、個々を尊重した声かけや雰囲気作りをし不安を取り除くよう出来るだけ寄り添って話し聴くように心掛けている。	声掛けに注意して命令口調にならないよう配慮している。トイレ内の排泄用品に番号を付け、使用者が特定できないよう配慮している。接遇研修にて言葉の使い方などを話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に寄り添い、一人ひとりの発言や行動から「何を求めているか」を把握するようにし些細なことも本人が自己決定できるように声かけを工夫し見守っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的1日の流れは、決まっているが、その時々利用者の気持ちや状態に合わせて時間調節するなどし、安心した生活が出来る様にしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整髪、整容に気を配り、今日着る服を一緒に選ぶようにしている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	裏庭の畑で収穫した野菜を使ったり季節の食材を出来るだけ使うようにし、調理している。また職員も同じテーブルで食事し味付けや量などを聞いたり話ながら楽しく食事が出来る様配慮している	歳時記に合わせたメニューで、季節の見当識支援をしている。メニュー表を絵で表示して食への楽しみが伝わるよう努めている。時にはテラスでティータイムを楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量や水分量を記録し、食事が進まない方には形状を工夫したり、好きなものや食べ易いものを用意し、状態により栄養補助食品も出せる状態にしている。また、手作りのお菓子も出来るだけ作るようにしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には、毎食後声かけし、見守り、自分で出来ない方については、職員が介助している。また月に2回程度、グループ医による訪問により、清潔を保持している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に合わせてリハビリパンツや尿とりパットを使用している。また「さわやかチェック表」を用いて、個々の排泄パターンに応じた声かけや介助をしている	排泄はトイレで行うことを基本としている。立位不可であっても二人介助をしながら立位を支え、気持ち良くトイレで排泄出来るよう、介助をしている。「さわやかチェック表」にて定時に声掛けし、誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に薬に頼らず、個別に排泄管理をしている。ヨーグルト・プルーン・牛乳・など自然排便に繋がるように工夫している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則、入浴は、14時ごろから夕食前までとしているが、いつでも本人の希望に添えるようにしている。また、状態により清拭、部分浴の対応もしている	3日に1回の入浴日となっている。夏期に汗が多い入居者には毎日声をかけている。症状、病状に合わせてシャワー浴、足湯を施行している。冬至に柚子湯をして香や季節を楽しんでもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体操や散歩などで日中の活動を促すと共に、一人ひとりの体調や要望に合わせて昼食後は居室での休息を勧めている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、常に薬の目的や効果を理解するようしており、服薬時は、必ず職員が2名体制で確認し本人の前で名前を呼んでさらに、確認し確実に安全に服薬できるまで見守っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	机拭き、洗濯たたみなど、一人ひとりの得意分野で力を発揮して頂けるように声かけや見守りをしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や、気候の良い季節には、施設周辺や敷地内を散歩したり、テラスでお茶を飲んだりしている	入居者の重度化が進み、入居者一同がそろって外出するのは難しくなっている。気分転換、外気浴を兼ねて季節が良くなれば中庭や事業所周辺へ、散歩を楽しんでいる。	中庭がきれいに整備されて散歩を楽しめる。外気浴、気分転換を兼ねテラスや中庭に散歩に出られることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、契約時の「預かり金制度」により家族への承認・確認のもとに職員が行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、家族に電話をかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示板に季節に応じた壁面飾りを施行したり、手作りカレンダーの日付を交換してもらったりしている、また、入浴時は、脱衣所や浴室の温度を常に快適な温度を細かく調節している	リビングは天井が吹き抜けとなっていて、青いステンドグラスが心地よい。畳の間が用意され、寛げる空間となっている。窓から見える中庭がきれいに整備され、紅葉した楓が風に揺れ、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有リビングには、2箇所のソファを置き、畳みのスペースもあり、食卓でもどこでも個々の気分や状況に応じて過ごしてもらうことが出来るようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具は、出来るだけ、ご自宅で使用されていたものを持って来て頂くようにし、居室内部を写真や思い出の品で飾り、個々のスペースとしてリラックスして頂けるように、ご家族に協力を依頼している	各扉横の壁に大きな表札を掲げ、他室と区別し、自立支援をしている。写真、誕生日メッセージ、椅子、仏壇等を配置して自分の部屋づくりをしている。洗面台が用意され気持ちよく過ごす事が出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には、名前を大きく掲示し、他の利用者が部屋を間違えたり、自分の部屋が解らないことで不穏状態にならないようにつとめている		